

共済金・見舞金のご請求漏れはございませんか？

※給付の一例

☑ 隣家から出火して自宅の壁が焼失した。

火災や爆発により、建物や家財が焼失・損壊した場合に共済金のお支払い対象となります。

☑ 脳梗塞で亡くなった。

生命共済の被共済者が、病気や事故などでお亡くなりになった場合に共済金のお支払い対象となります。

☑ 交通事故で入院した。

生命共済の被共済者と被共済者の同一世帯の配偶者と子供が、火災や交通事故で死亡あるいは5日以上入院した場合に共済金のお支払い対象となります。

☑ 河川が氾濫して自宅が床上浸水した。

風水害等（暴風雨、旋風、突風、台風、高潮、洪水、なが雨、豪雨、落雷、雪崩れ、降雪、降ひょう）によって、建物や家財に6万円以上の損害又は家屋等が浸水被害にあった場合に共済金のお支払い対象となります。

☑ 自動車が家に飛び込み壁が損壊した。

原動機付車両が建物に飛び込み、壁などが損壊した場合に見舞金のお支払い対象となります。

☑ 地震により建物が損壊した。

地震や津波によって、建物や家財に100万円以上の損害があった場合に見舞金のお支払い対象となります。

※共済金等の請求権は、請求事実が発生してから3年を経過しますと時効により消滅します。

年間掛金 … 1口 2,000円 最高加入限度 … 40口 (年間掛金 80,000円)

火災共済		災害見舞金	
火災等	風水害等	地震	車両飛び込み
 <p>火災 爆発</p>	 <p>風水害・雪害 落雷</p>	 <p>地震</p>	 <p>車両飛び込み</p>
<p>最高保障額 4400万円 (臨時費用を含む) 【40口加入の場合】</p>	<p>最高保障額 400万円 【40口加入の場合】</p>	<p>最高支給額 10万円 【20口以上加入の場合】</p>	<p>最高支給額 8万円 【40口加入の場合】</p>

生命共済

 <p>死亡</p>	<p>最高保障額</p> <p>普通死亡 ……12万円</p> <p>火災 交通事故死亡 ……100万円 (被共済者の同一世帯の配偶者と子供を含む) 【40口加入の場合】</p>
 <p>火災・交通事故入院</p>	<p>最高保障額</p> <p>火災 交通事故入院見舞金 ……12万円 (被共済者の同一世帯の配偶者と子供を含む) 【40口加入の場合】</p>

風水害特約共済

酒販共済と同口数での加入となります

 <p>風水害・雪害</p>	<p>年間掛金 1口 500円</p>
<p>最高保障額 1000万円 【40口加入の場合】</p>	<p>(損害額が100万円未満 あるいは床下浸水または は地盤面から45cm 未満の浸水被害の場合 は免責となります)</p>

詳しくは、酒販共済リーフレットをご参照ください。

☆お申込み お問い合わせは、各地の組合または全国酒販生活協同組合

東京都目黒区中目黒2-1-27 03-3714-0175

組合員の皆様へ

氏名や住所に変更が生じた場合には、至急、所属の組合または全国酒販生活協同組合までご連絡ください。